

日 時	令和3年 9月 9日 (木) 午後4時15分～午後4時47分 午後4時52分～午後4時55分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○阿比留義顯 岡田 智佳 桜田慎太郎 中島 俊 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 矢澤 英雄 渡部 和子
委員外 出席者	後藤浩一郎
欠席議員	小川百合子 佐藤 浩
説明のため 出席した者	なし

○

午後 4時15分着席

○事務局 それでは、まず当決算審査特別委員会の担当書記を紹介させていただきます。私、高際と風間、それから齊藤が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから委員長の互選を行っていただくわけですが、委員長が選挙されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。出席委員中、矢澤委員さんが最年長ですので、御紹介いたします。矢澤委員さん、よろしくお願いいたします。

○臨時委員長 開会に先立ち御報告いたします。小川百合子委員、佐藤浩委員から本日欠席する旨の連絡がありましたので、御承知おき願います。

○

午後 4時15分開会

○臨時委員長 ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

○臨時委員長 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は、指名推選、投票のいずれの方法によって行いますか。

〔「推選」「投票」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長 では、投票というふうなことで、声が多いので、投票により委員長の互選を行います。

ただいまの出席委員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長 それでは、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

〔投票〕

○臨時委員長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

立会人は、先例により2名とし、私から指名いたします。立会人に村越誠さん及び中島俊さんを指名いたします。

よって、両君の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時委員長 投票の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席委員数と符合いたしております。

そのうち有効投票 6 票

無効投票 4 票

有効投票中

小松幸子さん 6 票

以上のおりであります。

よって、最多数を得ました小松幸子さんが委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました小松幸子さんに就任の御挨拶をお願いします。

○小松 皆様より選出されました小松でございます。コロナ禍ということで大変な状況にあります。そういった中の決算でありますので、しっかりそういった部分含めて、皆さんで審議していきたいと思っておりますので、何とぞ御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

○臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。

○委員長 それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は、指名推選、投票のいずれの方法により行いますか。

〔「推選」「投票」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、投票による副委員長の互選を行います。

ただいまの出席委員数は10名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

〔投 票〕

○委員長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

立会人は、先例により2名とし、私から指名いたします。中島俊さん、村越誠さ

んお願いいたします。

〔開 票〕

○委員長 投票の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 8票

無効投票 2票

有効投票中

阿比留義顯さん 6票

渡部和子さん 2票

以上のとおりであります。

よって、最多数を得ました阿比留義顯さんが副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました阿比留義顯さんに就任の御挨拶をお願いいたします。

○阿比留 阿比留でございます。委員長を補佐してまいりますので、よろしく御協力のほどお願いします。

○委員長 次に、審査の日程と方法等について御協議お願いします。

事務局で案を作成しておりますので、説明いたさせます。

○事務局 それでは、お手元に配付いたしました審査日程・方法案を御覧ください。あくまでも昨年までの先例に倣って、協議する上でのたたき台として作成したことになりますので、御了承ください。この日程案は、事前に委員の皆様にお渡ししたところですが、1日当たり1委員会とし、今定例会の会期やその他諸般の日程等を考慮した案となっております。12月定例会は、招集日が11月26日金曜日の予定となっておりますので、この点についても御承知おき願います。

続いて、審査方法ですが、先例では会派ごとのローテーションによる一問一答方式とされており、各委員会及び総括審査は、午後1時から午後5時まで、1人当たり1委員会20分の持ち時間となっております。4委員会と総括審査を合わせますと、単純計算で1人100分の持ち時間となります。

なお、昨年度の委員会の開催時間につきましては、委員会での協議により、午後1時から開催しております。

次に、資料要求についてですが、議会運営委員会の御決定のとおり、ペーパーレス化の推進のため、現在サイドボックスを活用した提供となっておりますので、執行部が資料をデータ化できない場合などを除いて、原則として各委員さんへの資料提供はサイドボックスへの格納となります。また、ほかの委員が要求なさった資料もサイドボックスで御覧になれます。

次に、質疑内容の聞き取りにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力質疑要旨の原稿を配付し、対面の聞き取りはしないこと、あるいは聞き取りは電話やズームで行うように御協力いただきますよう、お願いいたします。

また、どうしても対面で聞き取りをする場合には、委員会室等を利用していただき、広い空間で聞き取りを行うこと、執行部職員は順番待ちを避けることを徹底するように、執行部に要請したいと考えております。

御留意いただきたい点としまして、聞き取り内容によっては所管委員会の変更が生じる場合も考えられます。仮に総務委員会が終わってしまった後に聞き取りをし、総務委員会所管へ変更となりました場合、その項目の御質問ができなくなることもございます。そのため聞き取りについては、総務委員会所管分が行われる前日、お示ししている案ですと、10月21日木曜日までに全委員会分の聞き取りを終えるよう御協力いただければと思います。

なお、資料提供依頼、質疑通告の用紙は、後日ラインワークスで配付いたします。以上、御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 ただいま説明がありました。審査日程・方法について御協議願います。

まず、日程についてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、この日程案のとおり決めます。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 次に、審査方法ですが、いかがいたしますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿比留 前回コロナの影響を受けて、1人の持ち時間を20分から15分に短縮しています。今回はコロナ分の昨年度の決算ということもあって、時間を取りたい気持ちはやまやまなんですけど、前回より大分状況が悪化していることを考慮して、前回より緩くするのは非常に心苦しい判断をしなきゃいけないと思っていまして、できれば前回同様15分をお願いしたいと思っております。以上です。

○渡部 私も前回決算やりました。コロナ対策で議会のほうがコロナ対策を十分に取っています。これは議運でも言いましたけれども、質問時間についても、もう昨年の9月から通常どおりに戻っている市町村が、県内でもほとんどなんです。柏市は特異です、特別です。決算ってそもそも何のためにやるのか。私たちは何のために決算委員になっているかと考えたら、先ほど委員長も言ったようにコロナの問題があって、そういう課題がたくさんある中で、より一層決算もしっかりやらなきゃいけないわけですよ。昨年15分で、私は非常に不十分でした。もう項目絞らざるを得ないし、質問したいのも制限しなきゃいけないんですね。例えば15分で十分だという方は、時間短くしてください。ただ、委員がきちんと決算を審査するのに十分な時間というのは保障していただきたいし、20分を15分にするということで、阿比留さんにぜひお伺いしたいんですけども、それでどんなコロナのそのリスクが減るのか。リスクが減るといふんだったら、じゃ15分じゃなく10分にしろとか5分にしろとかいう議論にもなるわけですよ。何のために私たちが決算をやるのかという、そこを十分にやっぱり考えていただきたいし、去年決算をやった立場として

は非常に不十分でした。不十分だということは、それは市民に対しても非常に責任を果たせていなかった、役割果たせていなかったという思いにとらわれています。かつて時間制限ないときもあり、どんどん、どんどん時間削減されてきましたけども、百歩譲って20分だったら合意します。それをなぜ5分縮める、そのことがいいことなのかというか、それ感染対策になるのか、ぜひお聞きしたいです。15分と言い出した方にお答えください。

○阿比留 違う意見でもいい。それ質問、質問ですね。

○渡部 15分と言い出した阿比留さんにぜひ伺いたいんです。

○阿比留 議運でも議論されていて、結局その数字的根拠というのはどこにもないんでしょうけども、（「ないですよ」と呼ぶ者あり）少なくとも議会からコロナの患者が出たとかというときには、去年の4月に作成した基準をみんなで納得したのか、しなかったのかはちょっとはっきり覚えていませんが、あの基準でいくと議会も議案審査のみだとかそういうことを、やっぱりそこでは何とか苦しいだろうからといって時間を縮めたりして、でもそれは一般質問もやろうというふうに、いろいろ協議を行われていると理解しています。数字的に20分が15分になったらどれだけ感染防止になるかという、数字的な根拠は持っていませんが、少なくとも感染を防止する気持ちで我々は臨んでいて、前回よりも状況が厳しい状況で20分に戻すのは非常に心苦しいと。したがって、15分、前回と同様の時刻で、時間帯で少なくともやってほしいというのが、我々の合意した、会派内の合意した意見でございます。

○渡部 そもそも決算審査って何のためにやるのか、しっかりやるために、じゃどんな対策をやるのかということが大事じゃないですか。議員から感染云々と言いましたけども、職員だってもちろん感染者出ています。議会がクラスターになっているかどうかと、クラスターになっていたら別ですよ。だけど、今議員で感染している方いますか。この決算審査の中で感染者が出たら、それはもっと別な方法とかあるかもしれないけども、今そういうときじゃないじゃないですか。何で柏市がそういう、なのかと私は理解できないんですよね。20分ぜひ保障してくださいよ。私は、時間少なくて足りません。

○阿比留 これコロナでまだ分からない状況もあるんだと思うんですが、無症状でも感染している可能性があるわけで、その人たちと長い時間、同じ空間で過ごすというのは、あまり好ましくないと思っているんですね。（「だから、それが何で20分が15分となるのよ」と呼ぶ者あり）いやいや、だったら（「だったら」と呼ぶ者あり）決算委員会もやめちまおうとかいう話に極端になってしまいますけど、（「だからおかしいんだと言うんですよ」と呼ぶ者あり）でも絞って事前に話を聞けるところは話を聞いて、公の場でどうしてもここの答弁を議事録に載せたいというところは、それはしょうがない、やらざるを得ないことは重々理解しますが、そうでない確認の場面だとかというのはなるべくヒアリングのところで処理してもらって、ここはどうしても、答えは分かっているかもしれないけども、議事録として残したいとかいうところは、私は絞って聞いているつもりです。

○渡部 議事録に残すために決算審査やっているんじゃないんですよ。（「そうですよ」と呼ぶ者あり）事前にヒアリングやって納得すればいいといたら、議員の質問なんて何もやらなきゃいいでしょう。議事録に残すために皆さん質問やっているんですか。そんなことじゃないでしょう。

○阿比留 しっかりそれを議論してやっているんです。

○渡部 だから、時間が短いのがおかしいでしょうと言っているんですよ。そもそも、それおかしいですよ。何のために決算審査やっているんですか。

○阿比留 ちょっといいですか。私の意見がおかしいとかいう指摘はちょっと当たらないとっていて、（「私は、いいです、考えですから」と呼ぶ者あり）私は私の意見を述べていて、渡部委員は渡部委員の意見を述べているわけで、その意見がおかしいとか否定されても、私はちょっと困るんですけど。（「私の考えですからいいです」と呼ぶ者あり）

○村越 これ今本議会も定時開催を取っていると思うんで、この15分でいくなれば、この定時開催では休憩時間も入れて入るのではないかというふうに考えるので、定時開催ですね。それは時間の設定を組んでいかれたほうがいいと思います。だから、私も決算やらせていただいて、渡部委員のいろんな、皆さんのいろんな考えというか、何でも一応確認したりとか追求したりとか、はっきりさせたいという考えがあると思うんですけども、やっぱり昨年コロナ対応ということで御了解いただいて15分でやっていたことで、これは十分できていたのかなど。経験ないんだけど、そういうふうにも感じるし、またかえってそのほうが問題点なんかを説明求めるところは、クローズアップされて追求していたんじゃないかとも感じますし、とにかく向こうのデルタ株が入っている状況の中で、やっぱりちょっと警戒を高めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

○岡田 私は、最長20分で、15分でもよろしいという方は15分でもよろしいかと思いません。そういう意見でございます。以上です。

○松本 阿比留さんと小松さんは、委員長、副委員長なんだからまとめて、どっちかの肩を持つんじゃないかと、お願いします。いいですか。20分最長やりたければやったらいいですし、岡田さんと同じ意見なんですけど、15分にしましょうという方は、それぞれ配慮してやられたらいいんじゃないですか。

○委員長 じゃ、今の御意見を……（私語る者あり）

○村越 これ15分、20分だと時間的なところで何時間でしたっけ。すみません。

○委員長 終わりは5時15分までには終わらせるという形を取りたいと思います。

○阿比留 私、今副委員長として発言しているわけではなくて、一委員として発言させていただいている。15分でも20分でもいいという話になると、やっぱりそれはみんな本当は全部やりたいわけで、ぎりぎりのところで今どこまでみんなで話し合うかというところをやっているわけで、15分の人でも20分の人でもいいという結論は、あまり好ましくないというふうに思います。

○松本 私がやめますよ、15分。

○村越 15分だってもう、今日の議会のように途中休憩入れたりとか、そういった時間配分は取れるんですよね。やっぱり空気入替えとかね。

○委員長 30分ごとには5分間の休憩取るようになります。

○松本 協力しますよ。協力するから。

○矢澤 私、前回じゃないけども、決算委員会やったことあります。やっぱり20分だと少なかったんですよ。でも、やっぱりそれが決められたことだからということをやっているんだけど。だから、私は減らしてほしくないなというふうに思う。もちろん各分野というか、分野の中でそれは20分で、結果的にはかからないということあるかもしれないけども、前回私がやったときというのは、20分に収めなくちゃいけないということについてのあれで、課題はあってもやれなかったところあるんです。だから、いわゆる20分をさらに減らすというんじゃないで、やっぱりもっと前は長くやっていたかもしれないけども、20分というふうなのがあったら、それは保障して、少なくともそこまではやってもいいよというのは保障してほしいと思います。以上です。

○中島 私もちょっとブランクがあって分かんないところがあるんですけども、あれ会派持ちの時間帯設定ですね。

○委員長 いえ、個人です。個人で時間を割り振っています。

○中島 前は会派で固まって何分という時間でしてもらっていた経緯があったので、何かそういうイメージが強くあるものだからあれなんですけど。

○委員長 ちょっと事務局お願いします。

○事務局 あくまで1人の持ち時間としてやっております。

○中島 1人の時間としてね。ということは、20分の固まりで例えば清風さん何分とか、公明が幾つという出され方をするわけですよね、15分、20分の固まりとしてね。

○事務局 質疑をなさるときは会派単位で順番におやりになりますが、持ち時間としては1人の持ち時間です。

○中島 例えば会派の中で時間を工夫することは可能なんですよね。（私語する者あり）

○渡部 前はあったような気がするんですけどね。

○中島 俺、そのイメージしかないから。

○事務局 確認ですが、それは同じ会派の方に時間を渡すようなイメージでよろしいですか。それは決算の中では、近年ではそういった形は行われていないです。

○中島 というか、会派で何か持ちちゃえばどうですか。

○渡部 会派の持ち時間というの、大きい会派は有利になるわけですね。一般質問と違って、やっぱり委員会ごとに審査するわけですから、どうしてもその項目って、膨大な資料、膨大な中でも絞らざるを得ないわけですよね。会派で、私たちは2人いるから分担しますけども、4人出されているところは同じ質問は恐らくしなくて絞って、それぞれ分担したりなさると思います。やはり大きな会派にどうして

も人数多く出しているわけですから、有利にはなると思います。今までも中には質問しなかった議員さんもいました。質問も例えば半分しか時間使わなかった方もいます。それで割っていくわけですから、今回20分が限度ということでそれぞれが、もっと少なくとも自分はやれるという方は短くしていただいて、やはり決算委員に選ばれた以上しっかりとやるべきことをやりたいと思いますので、時間については保障してください。短くていい人はお願いします。私は、もう20分でも少ないと思っていますので、少なくとも20分は保障していただきたいと思います。きちんと決算やりましょうよ。来年度の予算につながるわけですから、そういう決算委員としての役割を果たして、ちゃんとした決算報告出して残していきましょよ。お願いします。

○事務局 先ほどの中島委員さんからの、今調べましたら平成15年まで、近年ではないんですが、平成15年までは会派という単位での時間もございました。

○委員長 分かりました。この1人持ち時間20分でも15分でも多分日程が変わってくると思うんですが、前は15分でやって何時に終わったのか、20分で終わっても5分ごとに休憩を入れるにはどんな感じなんですか。

○事務局 13時に始まりまして、昨年ですと委員長がおやりにならなかったのも、16時10分閉会というのが流れでした。

○渡部 じゃ、時間たっぷりあるじゃないですか。

○委員長 20分やった場合はどうなりますか。

○事務局 30分に1度休憩をお取りになって、その計算で13時から始まって16時10分、11人の方が御質問なさる計算でございます。

○委員長 20分でやったらどんな感じになりますか。

○事務局 20分になると、仮に12人で計算しますと4時間25分必要となります。20分なので休憩が、40分でお二人おやりになって5分休憩という計算で行いますと、20分ですと4時間25分、休憩時間を入れて4時間25分。

○松本 そうしたら、委員長と副委員長やらなかったら5時までには終わるわけでしょう。（私語する者あり）なら5時に終わるぐらいで、副委員長、最後5分ぐらい質問して終わりだったら間に合うんじゃない。

○村越 これ、でも、みんなだからこういう状況のコロナの状況の中で、じゃ5時という考えたときに（「何で5時になっちゃう」と呼ぶ者あり）、じゃ時間もっと早めに要件済んだら終わりという場合もありますね。一応確認で。

○松本 協力しますよ。

○委員長 ちょっとよく分からなくなった。じゃ、1時から始まったら、20分だと何時に終わるといことになるんですか。（「休憩入れて」と呼ぶ者あり）

○事務局 5時25分。

○松本 委員長も入れてでしょう、それ。

○渡部 それは委員長が入ってでしょう。

○事務局 はい。12人皆様がおやりになった場合です。

○渡部 委員長やる、小松さん、質問。

○村越 確かな休憩が欲しいですね。確かな休憩が欲しいと思いますけども。

○委員長 確かな休憩多分取れないと思いますよ。確かというと30分ぐらいの休憩ということですね。（私語する者あり）

○村越 5分、10分とか、議会でも5分だから。

○阿比留 ちょっと一回休憩していただけません。会派でもう一回調整します。

○委員長 じゃ、暫時休憩します。

午後 4時47分休憩

○

午後 4時52分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議をいたします。

それでは、阿比留委員。

○阿比留 会派内で渡部委員の意見等も尊重しながら検討したんですが、20分でも15分でもいいという結論はやっぱり好ましくない。どっちかに決めてほしいというのが最初の意見で、その後、じゃどうするかという話ですけども、やはり我々としては、この中で本当に出てしまったら、それこそ決算委員会そのものができなくなってしまおうと、なるべく短縮していきたいということで15分をお願いしたいという結論に達しました。以上です。

○委員長 それでは、もう意見が出し尽くされたということで、意見が分かれましたため挙手による多数決で決したいと思います。

それでは、1人当たりの持ち時間を15分で午後1時からということの賛成の方の挙手を求めます。

5人ですね。挙手多数であります。

よって、1人当たりの持ち時間を15分で午後1時からということにさせていただきます。（「いいですか、1つお願いして」と呼ぶ者あり）はい。

○渡部 ちょっと残念で残念でなりませんけれども、ぜひ委員長におかれましては質問の途中で時間が来るときってあるわけですよ。例えば質問しても答弁が返ってこないなんていうことがないように、15分になったからきっちり切るのではなくて、そこはぜひ（「融通を利かせるように」と呼ぶ者あり）柔軟にお願いします。終わりの時間も、質問しない人がいた場合、例えば4時前に終わるなんていうことがもしあったら、どうしても残した部分とか、以前のようにぜひ柔軟な運営をやっていたきたいというふうに思います。決算審査らしくぜひやっていただきたいなと思います。

○委員長 15分を超えた部分に関して、多少は融通を利かせるようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。（「渡部さんに休み時間あげちゃえばいい」と呼ぶ者あり）休み時間というのは換気の時間なんで、換気をするということなので、ちゃんと意味があつての5分休みになりますので、その点は御了承ください。

○委員長 以上で本日の決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 4時55分散会